

一般社団法人日本液晶学会 2016 年度第 6 回理事会議事録

日時：2017 年 8 月 5 日（土曜日）12:55～16:45

場所：国際文献社会議室（江戸川橋）

出席：加藤 隆史、石原 將市、尾崎 雅則、石川 謙、平岡 一幸、高橋泰樹、松山 明彦、尾崎良太郎、物部 浩達、浦山 健治、徳久博昭、宇佐美 清章、内藤 裕義、鈴木 成嘉
舟橋 正浩（オブザーバ）

鈴木 美保子(事務局)

以上、敬称略

議事

定刻前に全役員が参集したため、代表理事の発議により、理事会を開始し、会長挨拶に引き続き、議事が行われた。

総務委員会

[報告事項]

(1) メール審議の報告

前回の理事会以降はメール審議が行われてない旨が報告された。

(2) 20 周年記念委員会報告

7 月 15 日に開催された 20 周年記念委員会の概要が報告され、記念シンポジウムについて、藤掛副委員長より、ディスプレイフォーラムに協力を依頼したい旨の要望があったことが報告され、国際・研究担当理事が対応することとなった。また、液晶研究ロードマップの作成を行うことの報告があった。第 2 回の会合は液晶学会期間中に行う予定であることが報告された。

(3) 将来構想検討委員会報告

藤掛前副会長を主査とする将来構想検討委員会については、メールベースで審議を行っており、審議を継続しているが、派生的に今年度の液晶学会討論会において、山本京都大学教授をコーディネータとしてシンポジウムを試行開催することが報告された。

(4) 会員動向について

会員動向について、資料を交えて報告が行われた。

[審議事項]

(1) 第 5 回理事会議事録の承認

第 5 回理事議事録案が承認された。

(2) 会費滞納会員の退会処分の決定

会費を 3 年間未納している会員について継続の意思がないとして退会とすることが認められた。

(3) 会員の脱退および復帰に関する細則の改訂について

退会した会員が復帰する規程に関する細則を下記のように変更することが認められた。

新	旧
<p>第 9 条 第四項および第五項</p> <p>四 理事会は、会費未納期間が 2 年以上の者に対しては、<u>会員資格維持の意思がないものと見なし、脱退したものと</u>する。</p> <p>五 理事会は、液晶学会を脱退した会員が、再び入会を希望する場合、新規会員として<u>の入会を認めるものとする。この時、再入会する会員の申出により会費未納期間がない場合には、脱退期間を除き継続して会員であったものとする。</u>(下線部追加)</p>	<p>第 9 条 第四項および第五項</p> <p>四 理事会は、会費未納期間が 2 年以上の者に対しては、<u>会員資格維持の意思がないものと見なし、脱退したものと</u>する。<u>ただし、脱退とみなされた者が復帰の意思がある場合、滞納年度会費の全納を前提に会員資格の復帰を認めるものとする。なお、滞納期間における定款第 3 章 12 条 2 に記載の会員の権利は、滞納年度会費の全納により、会費未納開始年度にさかのぼって維持できるものとする。</u>(下線部削除)</p> <p>五 理事会は、液晶学会を脱退した会員が、再び入会を希望する場合、新規会員として<u>の入会を認めるものとする。</u></p>

(4) 会長選出の理事会に関する、押印に関する定款の改定について

会長選出時の理事会において、出席役員全員が実印を押印する規約に関して、それ以外の理事会と同様に代表理事と幹事のみが押印するように以下のように定款 40 条の 2 項を改定することを総会に提案することが認められた。

新	旧
<p>第 40 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2 出席した議長（代表理事）及び監事は、前項の議事録に記名押印する。</p>	<p>第 40 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2 出席した議長（代表理事）及び監事は、前項の議事録に記名押印する。<u>但し、会長の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。</u>(下線部削除)</p>

財務委員会

[報告事項]

(1) 2016 年度決算報告

今年度の決算が報告された。会費収入は予算額以上となり、また、講演会、フォーラム収入も黒字となった。編集費は、20 周年記念号で頁数が増えた影響で、予算額を超過したが、全体として、黒字会計となったことが資料により示された。

繰越金は約 3300 万円となり前年度より増加した。繰越金は、年間支出の 1.5 倍から 2 倍程度を限度とし、上回る場合は会員サービスの充実等にあてることが確認された。

[審議事項]

(1) 2017 年度予算修正予算案の承認

財務が安定しており、会員数の減少は続いているものの、数年前の赤字出会った時点での予想よりは遙かに緩やかになっているため、現状にあわせて会員収入の減少を想定した。

支出項目として会誌発行に関する編集委員会の旅費を 20 万円を限度としていたため、編集委員の自己負担での出席となる事態も発生しているため、30 万に増額することが提案され、認められた。また、20 周年記念号の頁数増加による予算の増加が認められた。サマースクールは 2017 年の予算では講演会事業として計上されているが、現在は本部事業ではなくフォーラム事業となっているため、会計項目としてフォーラム事業に含めるべきとの指摘があり、2017 年度に関しては、予算で講演会として上がっているために変更はできないが、2017 年度の修正予算からは項目を講演会事業からフォーラム事業に改めることとした。あわせて、決算と形式をあわせて細目を示す形式に改めることとした。

20 周年記念事業費について 2017 年度の予算に明示的に含まれていなかったものを記念出版も含めて明示的に含める形に改めた。

(2) 2018 年度予算案の承認

2018 年度の予算案の大枠が承認された。総会資料における予算案については、ここ数年は細目を記さない形式で提示されていたが、2017 年度修正予算と同様に決算と形式をあわせて細目を示す形式に改めることとした。

編集委員会

[報告事項]

(1) 会誌発行

7 月 25 日付けで Vol. 3 を発行した。記念号で頁数が通常号より増加したことが報告された。

(2) 20周年記念出版関連

(i)20周年記念「液晶科学実験講座」に関しては、9月1日発行予定で、現時点で90部弱の申し込みがあり、8月17日からアマゾンからも注文が可能になることが報告された。

(ii)学会誌の10月号の表紙に液晶討論会で全体写真を撮影したものを用いることを計画していることが報告された。

(iii)液晶 Wikipedia については来年から、編集・情報委員が連携しておこなうことが計画されている旨の報告があった。

(3) 液晶のバックナンバー66冊一括頒布について7月24日時点で13件の申し込みがあることが紹介された。

[審議事項]

(1) アクセス解析（解析）を行うための Web 改造について

学会誌の記事ごとのアクセス解析を行い、その情報を編集方針に活用することを目的とした Web 改造のための支出が認められた。

(2) 会費未納者のジャーナル閲覧制限を行うための Web 改造について

現在は、会費未納でも退会処理を受けるまではジャーナル閲覧が可能となっているのを、未納の場合はジャーナル閲覧ができなくなるように Web を改造するための支出が認められた。

(3) 国会図書館に欠号となっている液晶学会誌の寄贈について

液晶学会誌の8巻。4号が国会図書館に欠本となっていることが分かったため、その号を納本することが認められた。

(4) JST のデータベースへの書誌情報および抄録の収録について

液晶学会討論会および液晶討論会の予稿集に関して、JST より書誌情報および抄録の掲載許諾の依頼があり、掲載を許諾することが認められた。

(5) 学会誌冊子体の価格について

学会誌冊子体を希望する個人会員には年間5000円で配布を行っており、通年は赤字とはならない。21巻については20周年記念特集号などで頁数が増え、赤字となると見込まれるが22巻以降は20巻以前と同程度の頁数へと戻るため、特に値上げはしないことが提案され、認められた。

情報委員会

[報告事項]

(1) ML での配信を行ったことが報告された。

(2) J-Stage に討論会予稿集の掲載が報告された。また J S T より N I I に掲載されていたデータを J S T への移行が行われたとの報告があった。公開作業については討論会以

降に行う。

- (3) 電子ジャーナル液晶についてWebに関してバックナンバーも順次英語の整備を行っている旨報告された。
- (4) 学会Webの今年度のパスワードを設定したことが報告された。
- (5) 討論会Webの管理を行っていることが報告された。

行事委員会

[報告事項]

(1) 液晶学会討論会準備状況

現地委員会、日程に関する報告が行われた。

プログラムが7月10日に公開された。事前参加の受付をおこなっている。発表件数は昨年と同程度。企業セッションは6件。受賞講演に関しては、奨励賞は今年度から、一般講演の時間に長めに行う。最終日の午後にミニシンポジウムが企画されている。

若葉賞（および虹彩賞）の応募は67件。虹彩賞のみの応募が11件であわせて78件の審査が必要となる。審査は、各フォーラムから4名ずつ審査員が推薦されている。

参加者数を300名として、予算を想定しており、青森県からの助成金を含めて赤字にはならない支出を予定している。助成金のために、宿泊のアンケートを行う必要がある。その他、液晶講演会、企業展示等の進行状況が報告された。

[審議事項]

- (1) 各種会議の昼食については、アドバイザー会議以外は実費とすることが確認された。
- (2) 企業セッションの講師の謝金については現地の裁量とするが、液晶学会の規約に基づいて支払うことが確認された。
- (3) 集合写真について一つの受賞講演の後に5分で予定して、5分の休憩とすることとなった。
- (4) 2018年の液晶討論会について岐阜大学で行う内諾が得られたことが紹介され、承認された。9月3日(交流会)、4-6日(討論会)。

研究・国際委員会

[報告事項]

(1) 2017年度の事業計画について

2017年度の事業計画として、本部として交流会・討論会・20周年記念講演会、フォーラムとして、小サマースクールその他、接着講座、合同講座等が紹介された。

(2) 2018年度の事業計画について

2018年度として、液晶国際会議、岐阜大学の討論会。フォーラム行事として、小サマースクール、合同講座が予定されている。

(3) 虹彩賞・若葉賞審査員および次期フォーラム主査について

虹彩賞、若葉賞審査員、次期フォーラム主査が紹介された。現主査による会議を SSS 時に行ったが、討論会会期中に新主査による会議を開催予定であることが紹介された。

選挙委員会

[報告事項]

(1) 代議員選挙結果について

選挙結果で全員信任された旨が報告された。

(2) 役員選挙結果について

役員候補者についても全員信任得られた旨の報告がなされた。

なお、現代議員 2 名が理事となる場合には、代議員を辞任することが紹介された。

総会資料の検討

総会資料について全員で検討を行い。資料の修正後に改めて確認をおこなうこととなった。総会資料は昨年度に 100 部で不足したことを踏まえ 120 部用意することとした。総会の担当についての確認が行われた。

その他

(1) ILCC の準備状況について

8 月 4 日に ILCC のコアメンバー会議が開催され、順調に準備が進んでいることが報告された。現在の予定では、11 月ごろにアブストラクトの投稿が始まり、12 月中旬からレジストレーションを開始する。アブストラクト締め切りが来年 2 月頃の予定。5 月にタイムテーブル公開の予定であることが紹介された。

(2) 液晶学会 Web に未掲載の学会規則の扱いについて

学会事務局の移行時の連携不足などにより、一部の学会規則が Web に掲載されていないことがわかり、理事会で確認後に掲載することが申し合わせた。

以上で議事を終了し、16 時 45 分に閉会した。